

「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（仮題）」
について（案）

1. これまでの検討と今後の予定

(1) これまでの発表と議論

（別紙 1 参照）

(2) 今後の予定

評価の立場から、唐木専門委員、山本専門委員より発表
平成 17 年度「食品の安全性に係るリスクコミュニケーション等
に関する調査」の結果報告
改善の方向についてとりまとめ、委員会に報告。
必要に応じ、関係者からの意見・情報の募集を実施し、委員会の
承を得た上で、今後のリスクコミュニケーションに反映。

2. とりまとめのイメージ

(1) とりまとめの考え方

これまでのリスクコミュニケーション専門調査会での発表、議論、食
品安全委員会の調査事業の結果などから、現時点で取組可能と考えられ
る改善の方向を示す。

(2) イメージ

国が取り組んでいるリスクコミュニケーションについて、その手法ご
とに現況を整理した上で、具体的な改善方策を簡潔に示す。

（とりまとめの項立て案については、別紙 2 参照）

(3) 作業の分担

構成決定の後、リスクコミュニケーション専門調査会メンバーが分担
執筆することとしてはどうか。

「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（仮題）」の
構成（案）

1. 食の安全に関するリスクコミュニケーションの現況

- (1) 2003年7月以降、国（食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省）
が取り組んできたリスクコミュニケーションについて、以下の項目ごとに
実績を列挙。

各種会合、資料の公開

意見交換会の開催

意見・情報の募集

関係者との意見交換、連携（国、地方公共団体、食品関連事業者、消費
者、メディア、学界等）

ホームページ、電子メール、印刷物等による情報発信

電話、ファクス、電子メール等による問い合わせへの対応
モニター

その他（調査研究、諸外国との連携、食育への貢献など）

- (2) 改善を要する点の指摘

以下の視点により整理。

意見交換の双方向性

情報基盤の共有

意見・情報の交換の効率

2. 改善の方向

これまでのリスクコミュニケーション専門調査会での発表、議論、食品
安全委員会の調査事業の結果などから、現時点で取組可能と考えられる改
善の方向を簡潔に示す。（上記1.（1）の手法ごとに具体的な方法論に絞
る。）

3. フォローアップ

リスクコミュニケーション専門調査会でフォローアップを行う旨記述。

盛り込む内容の例

各種会合、資料の公開

- ・ 会合の結果の早急な周知
- ・ スポークスマンの養成
- ・ 資料の正確性、迅速性、わかりやすさ、入手しやすさ

意見交換会の開催

- ・ コーディネーター、ファシリテーター等の養成
- ・ 目的、テーマ、参加対象、参加人数、開催時期など開催方法の改善

意見・情報の募集

- ・ 寄せられた意見・情報の取扱いの透明性の向上

関係者との意見交換、連携（国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者、メディア、学界等）

- ・ 消費者と事業者など、関係者間の意見・情報の交換促進、ネットワーク構築の支援
- ・ 情報提供における国と地方の役割分担の明確化
- ・ リスク分析の考え方の周知
- ・ メディアへの情報提供の方法の改善
- ・ メディアリテラシーの涵養
- ・ リスクコミュニケーションへの参加の保証
- ・ 学校、地域コミュニティ、大学祭、企業の説明会との連携
- ・ 世代間の連携
- ・ 消費者力のアップ

ホームページ、電子メール、印刷物等による情報発信

- ・ 大臣、委員長の談話等の内容、発表のタイミング
- ・ 情報が発信されたこと自体の周知
- ・ 対象者、地域に合わせた資料・素材ソフトの作成
- ・ インターネットフォーラムの設置

電話、ファクス、電子メール等による問い合わせへの対応

各種モニターの活用

その他

- ・ リスクコミュニケーション関係の調査・研究の推進
- ・ 諸外国との連携
- ・ 食育への貢献

これまでの発表とリスクコミュニケーション専門調査会での議論

発表者	報告・指摘事項	議論の内容(今後のリスコミのために取り組むべき方向性など)
NHK番組制作局 「週刊こどもニュース」チーフプロデューサー田熊邦光氏 (H17.7.4)	<p>情報を絞り込み削っていくことが肝心</p> <p>納得できるまで何度でも書き直し、作り直しをすることが大事</p> <p>誰に伝えたいのかターゲットを考えて制作することが重要</p>	<p>情報を理解しやすく絞ることと、本質を伝えることを両立するための方法の検討</p> <p>専門的な情報を平易かつ短時間に伝えるための専門性、技術が必要。(7分間が限度。オーバーフローに要注意)</p> <p>あらかじめ概念のない人に説明を試みて効果を見ることも重要</p>
群馬大学教育学部 高橋久仁子氏 (H17.8.1)	<p>フードファディズムをなくしていくことが重要</p> <p>ステイクホルダー間で、情報を共有することが重要</p> <p>危害要因を含む食品の危険性は量で決まるという考え方が整理されていないのが現状</p>	<p>メディアリテラシーの涵養</p> <p>良い情報、信頼性のある情報の伝達方法の検討</p> <p>用量-反応関係など量の概念について消費者理解を深めることが必要(リスクリテラシー)</p> <p>学校教育における食の安全性教育、食育の機会を重視すべき</p>
サントリー株式会社 お客様コミュニケーション部シニアスペシャリスト 近藤康子氏 (H.17.8.31)	<p>ネガティブな情報を伝えないのではなく、「お客様が知りたいことに応えていく」という姿勢をアピール</p> <p>Risk Findingの能力をつけることが必要</p> <p>データをできるだけ早く、広く、わかりやすい言葉で公表する必要があるのではないか。</p> <p>リスクコミュニケーションのサイズ、場所、対象を工夫し一般消費者と接する場をもってほしい。</p>	<p>消費者の安全意識と関連づけて「デメリット情報」を具体的に伝えることのメリットを明確にすべき。</p> <p>消費者の情報の判断力を強化するための取組みが重要</p> <p>科学者、専門家に日常生活者の視点をインプットすることが必要</p> <p>すべて国主催とするのではなく、消費者センター、コミュニティセンター、大学祭などの連携を検討すべき。</p>
株式会社すかいらくグループ 総合品質保証部長 三牧国昭氏 (H.17.8.31)	<p>購買管理規定と食品衛生定量管理により、提供する商品の安全性を確保。</p> <p>食品衛生問題は起こりうるものだと認識すべき。その上で、被害者救済、被害拡散防止、原因究明、再発防止の対応</p> <p>ステイクホルダーの利害がからんで、それぞれの立場の意見を検証することが難しいのではないか。</p> <p>今後発生するであろう食の問題の開示、ガイドラインの作成など基本的対応を示して欲しい。</p>	<p>事業者と消費者の健全な緊張関係の構築</p> <p>安全基準等の国内外差異について考えてみることも重要。</p> <p>企業は消費者団体のHPも活用も検討してもいいのではないか。</p>

<p>消費科学連合会 副会長犬伏由利子 氏(H.17.9.13)</p>	<p>丁寧な説明なしに情報だけが伝えられていることにより、不安が増大する。 利害関係者の率直な思いに基づいて話し合いができれば、納得につながる。 生半可な知識で変な推測をすることのないよう判断力を養う教育が必要。</p>	<p>「不安を増大させる事柄」の要素を分析した上で対応法を考えていくべき。 食育においては、リスクの判断力を養うことが重要。家庭科教育との連携が必要。 事業者は、消費者の声を単なるクレームとしてではなく、事業者にとってもプラスになる情報として取り上げていこうとする機運をさらに高めていくべき。</p>
<p>全国消費者団体連絡会事務局長 神田敏子氏 (H.17.9.13)</p>	<p>政策作りの過程にステイクホルダーの参画が必要である 消費者の意見が政策決定にどのように反映されたのかが不明確である 情報の裏付け、根拠、理由を示すべき 「消費者力」アップが必要 選択力、判断力をつけることに役立つ内容・方法を求めたい(食育) 食べる機会をとらえての情報提供が重要(食育)</p>	<p>リスク管理とリスク評価の役割に関する説明の方法を考えるべき。 参加型リスクコミュニケーションへの参加の保証が確保されるべき。 具体的な生活の題材を取りあげた教育が必要。 昨年のメチル水銀の時のようにリスクと魚食のメリットを分かりやすく伝えていくことが重要</p>
<p>全国漁業協同組合 連合会常務理事 新蔵敏彦氏 (H.17.9.27)</p>	<p>我が国漁業では、売り手市場から買い手市場へと市場の変化とともに、品質管理、衛生管理の考え方が変化している。 正確にスピーディに情報を公開し、具体的な改善結果を伝えることが重要。 昨年のメチル水銀のリスクコミュニケーションは漁業側からも評価できる。</p>	<p>「買い手」「消費者」の要望を聞くシステムが必要。 生産者からの情報提供の必要性、方法 いわゆる「風評被害」の影響と予防に関する検討が必要</p>
<p>農業 門傳英慈氏 (H.17.9.27)</p>	<p>生産者と農協の情報・意見の交換が必要かつ密になってきている。農家も栽培履歴の重要性は認識している。 国民運動としての食育の推進が必要(食育) 都道府県、市町村の取組に温度差がないようにすべき(食育) 高齢者の知恵の活用(食育) 「五健」(土、農、食、人、国の順に健やかになると考えること)の認識が重要</p>	<p>「意図しない混入」の許容範囲に関して生産者、流通関係者、消費者間の議論と検討が重要。</p>

<p>東京都福祉健康局 健康安全室食品監視指導課長 小川誠一氏 (H.17.10.17)</p>	<p>自治体では、地域の事業者、住民と一体協力が必要。食品安全情報評価委員会、食の安全都民フォーラム、HPを運営している。 大消費地としての特性を踏まえた自主回収報告制度等を実施している。</p> <p>視覚に訴える情報提供など、曖昧でなくはっきりと伝えることが重要。</p> <p>国は企画段階から戦略的に結果を見通しながら全体像を把握出来る人を養成すべき。</p> <p>国は意見交換会など自治体と共同開催する等の連携を図るべき。</p> <p>国は国民の受け止め方に関する情報の定期的に把握し公表すべき。</p>	<p>関係者からの情報を収集するシステムが必要。</p> <p>直接、住民と接する機会の多い自治体への情報提供、自治体のリスクコミュニケーション担当者の養成が重要。</p> <p>都のネットフォーラムなどインターネットを利用したリスクコミュニケーションについて国も可能性を検討すべき。</p> <p>ステイクホルダーへの情報提供について、国と地方との役割分担についての検討が必要。</p>
<p>熊本県環境生活部 食の安全・消費生活課課長補佐 成尾雅貴氏 (H.17.10.17)</p>	<p>熊本県食の安全対策会議を設置し、各部局の連携を強化。くまもと食の安全県民会議を運営。</p> <p>Q&A、食育ドリル等のコミュニケーションツールを工夫している。</p> <p>食の安全安心市町村ネットワークにより、県より直接地情報伝達。地域単位のフォーラムも開催。</p> <p>九州・山口地域食の安全安心行政ネットワークにより、各県間の情報伝達・共有を促進。</p> <p>ポジティブリスト制の導入を控え、検査体制とその結果の迅速な公表体制を整備中。</p>	<p>地域に合ったコミュニケーションツール作成を支援すべき。</p> <p>県民会議等で出された意見・情報の中で、国や他県にも伝える必要のあるものを流通させる仕組みが必要。</p> <p>地域で出された意見等が地域の政策にどのように反映されているか、国も情報収集し、結果を周知することを検討すべき。</p>